

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク川崎東口保育園（6回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒210-0023 神奈川県川崎市川崎区小川町13-9
設立年月日	平成22年4月1日
評価実施期間	平成27年6月～平成27年9月
公表年月	平成27年10月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【立地及び施設の概要】 アスク川崎東口保育園は、平成22年4月1日に開設し、0～5歳児定員80名、現在の受け入れ児童数79名の中規模保育園で、地域に根ざした、温かい雰囲気での保育を目指しています。 JR東海道線、京浜東北線、南武線のJR川崎駅より、また、私鉄の京浜急行川崎駅より徒歩5分の保護者の送り迎えに便利な川崎駅東口のビル街の一角に立地し、2階建てビルの全館を園舎にしています。	
【特徴】 園の東南に120㎡の園庭を有し、朝夕の自由時間には子どもたちは異年齢で活発に走り回っています。庭にはプランターを置き、食育活動で使用するいろいろな野菜を栽培しており、子どもたちは野菜に水やりをしながら収穫を楽しみにしています。さらに、屋上に約200㎡の園庭を有しており、夏場のプールや水遊びなど、子どもたちが思いっきり体を動かせる環境が整っています。 法人から派遣される専門講師による「英語教室」、「リトミック」、「体操教室」や、栄養士と行う「クッキング保育」など豊富なプログラムを盛り込んで、「・元気に・楽しく・のびのびと」の保育目標を実践しています。	
【特に優れている点】	
1. 園庭での充実した遊び 毎日朝や夕方の自由時間には、比較的広い（120㎡）砂地の園庭に2歳児以上の子どもたちが異年齢で全員繰りだし、砂遊びや虫取り、野菜への水やりをしながら、子どもたちは思い思いに自由時間を楽しんでいます。非常外階段下の隠れたスペースには、幾つもの真球に近い「砂団子」作品が並べられ、さらにせっせと新しい団子作りや砂ケーキ作りに精を出しているグループもありました。200㎡もある屋上園庭には人工芝が敷き詰められており、尻尾とり、鬼ごっこ、サッカーなどの遊びが存分にでき、年齢ごとに発達に合わせて利用しています。	
2. 保護者と進める食育活動 園は食育計画表に則り、年齢毎に食育計画を進めていて、クッキング保育で0～2歳児は食材に実際に触れ、3歳児からは調理をし、4歳児からは包丁も使います。子どもが育てた園庭での野菜も安全の確認後使用します。保育の様子は写真に撮り、玄関に掲示し保護者にも知らせています。給食試食会を5月に行い、20数人の保護者が参加しました。子どもに人気のあった毎日のメニューや保護者から希望のレシピカードは玄関に8個のブロックに分けて置いてあり、保護者には大好評とな	

っています。

3. お泊り保育での自然とのふれあい

園長が別の園で経験した自然の中での「お泊り保育キャンプ」から、当園でも可能な限り自然と触れ合える「お泊り保育」を模索し、昨年度は「黒川青少年野外活動センター」での「お泊り」を実現し、子どもたちは炊事の「火おこし」から、「飯盒炊飯」、前日全員でスーパーで買い物をした具材を子どもの手で調理した「カレー」作りなど、全員貴重な体験をし、子どもたちは大喜びでした。

【改善や工夫などを期待したい点】

1. 事業計画、指導計画策定・運営での職員一丸となった取り組み

事業計画では、中期計画のテーマ、課題に則り、具体的な行動計画を打ち出していますが、全ての担当責任者を園長が担い、職員との協働がうかがえません。職員も含めて園一丸となって事にあたる姿勢が望まれます。また、保護者に対しても説明の上、理解を得ながら進めることが期待されます。

指導計画策定はクラス担任策定→主任チェック→園長チェックと、確立したチェック機能を持って運営されていますが、今後クラス外の職員も参加し、多様な、客観的な意見も取り入れられるような「カリキュラム会議」運営が望まれます。

2. より子どもの気持ちに配慮した支援を

職員は園長方針の「子どもへ無理強いしない保育を」をいつも頭に入れ、子どもの意に反して無理強いすることはせず、一人一人の気持ちに寄り添った保育をするよう努めています。しかし、就学に向けて規律も必要と、職員により口調が厳しくなる場合もあります。この点につき、子どもを尊重し、子どもの気持ちに配慮した支援ができているか、日常的に職員同士で確認し合うことが期待されます。また、職員は子どもが何をやりたいかの意志をより引き出すように努め、子どもの自主性や主体性をさらに育てていくことが期待されます。

3. 子どもが自主的に遊べる室内環境づくり

子どもが廃材などをいつでも取り出して自主的に製作できる、年齢、発達に応じた環境づくりが期待されます。また、保育室の中に、コーナーや床の仕切りなどにより、子どもが一人でくつろげる場所を設ける工夫が、合わせて期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・ 設置法人の理念は、「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者（お子様・保護者共に）のニーズにあった保育サービスを提供」と、子ども尊重を明示しています。
- ・ 人権についての研修は、設置法人の研修のほか、川崎市の研修も園長や職員が受講して、職員会議などで他の職員にも伝達し職員間で話し合っています。
- ・ 園では職員の都合ではなく、子どものやりたい気持ちを大事にした保育に努めています。
- ・ 性差による区別や、性別によるグループ分け役割決めなどはしていません。
- ・ 個人記録の管理など、個人情報の保護に関しては、設置法人の社内研修や、園内研修で繰り返し周知・徹底し、園長は個人情報に関する「テスト」を派遣社員、アルバイトを含む全職員に行い、理解の程度を把握しています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの写真を園のホームページで公表することについて、入園時に説明をして書類に同意のサインをもらっています。設置法人の広告のビデオに、子どもが踊っている姿を映してもいいかどうかの同意を得ています。 • 虐待が疑わしい場合には、川崎市児童家庭センターなどの関係機関と連携する体制があります。虐待防止のために、日常的に受け入れ時や着替え時に観察し、疑われる場合は写真を撮るようにしています。保護者には、職員だけでなく園長もなるべく頻繁に声をかけるようにしています。 • 職員更衣室に、「子どもが嫌がったら虐待」と書いてあるプリントを掲示し、子どもに無理強いすることは虐待にあたることを、職員会議で園長から話しています。時に口調が厳しくなってしまう職員には、園長が直接注意して気付くようにしています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 行事の後と年度末に、保護者へ無記名アンケートを行っています。内容を分析・検討した結果は懇談会で保護者に報告し、意見を述べてもらっています。子どもには、運動会の種目や生活発表会の演目、日常の遊びについて意見を聞いています。 • 職員は子どもの年齢に合ったわかりやすい言葉遣いで穏やかに話しています。 • 集団に入れない子どもには、職員は無理強いせず徐々に入れるように援助しています。年齢に応じて、相手の気持ちに気付けるように職員が気持ちを代弁したり、子ども同士で話し合わせたりしています。 • できるだけ園庭、屋上、散歩など戸外活動を取り入れています。室内でもマットを使ったり、運動会のダンスをしたりしています。 • 食べることは生きることと考え、無理強いはしませんが、嫌いなものも一口は食べてみるように勧めています。 • 食事は2歳児からは職員も一緒に食べ、友だち同士で楽しく食べられるように配慮しています。0、1歳児の食事では、つい手づかみになってしまいますが、職員は援助しながら意欲をそがないようにしています。 • 子ども一人一人の家庭環境や生活リズム、身体的成長の差に合わせて、授乳や食事、トイレトレーニングなどに配慮しています。 • 0、1歳児のおもちゃは飲み込めない大きさのもの、ペットボトルを使った手作りおもちゃ、幼児になると手先を使うもの、自分で組み立てて作るもの、4、5歳児になると図鑑など、子どもの発達や興味に合わせたおもちゃや絵本を揃えています。 • 作成途中の作品を取っておける箱を用意して、翌日も続きを遊べるようにしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 見学、入園説明に際しては、「入園のご案内（重要事項説明書）」を用意し、運営理念、一日の保育の流れ、園周辺の案内図、園内の様子などの図を取り入れてわかりやすく説明しています。

- 入園の子どもの心身の状況や生活状況は、保護者から「児童家庭調査表」「児童健康調査票」「お子さまの状況について」の提出を受け、入園面談時に得られた情報は「入園前面談シート」に記入して保育に活かしています。
- 保育課程は年齢別に「養護」「教育」などについて全職員の意見を取り入れ作成しています。保育課程に基づく年間指導計画は、クラス担任がクラスごとに年度初めに見直した後、園長、主任のチェック・承認を受けています。
- クラスリーダー、クラス担任は、月案、週案、日案の振り返りを行い、次期の計画を作成しています。
- 食物アレルギーがある場合は、食物アレルギー除去食申請書、同指示書に基づいて除去食を提供しています。皿にラップをして内容を記載し、調理員と職員、保育室内でも2名の職員が声に出して確認しています。色の違うトレイに載せ、別のテーブルに座って、職員がそばで常に見るようにしています。
- 健康診断は、0、1歳児は毎月、2歳児以上は年3、4回実施し、歯科健診は年1回実施して、個人健康記録票・歯科健康診査票に記録しています。
- 診断結果は当日保護者に書面で渡し、受診が必要な場合は、受診用の書面を渡しています。
- 園長は設置法人の「園長会議」、「安全委員会」に出席し、“他園の事故事例”の情報を持ち帰り、職員と協議しながら、日々の保育での危険箇所はないか、改善するところはないか検討しています。
- 毎月、火災、地震などを想定した避難訓練を実施し、初期消火、通報、避難誘導などの役割を順番でこなし、非常時に備えています。
- 事故発生対応マニュアルにより、全職員が非常時対応できるようにしており、「緊急時フローチャート」を園内に掲示しています。
- 重要事項説明書に苦情窓口を明記し、玄関に第三者委員の連絡先、園内の苦情受付責任者、苦情解決責任者を掲示しています。

4.地域との交流・連携

- 園の情報は、ホームページで詳しく発信しており、外門に掲示板を設置し、「川崎子育てフェスタ」へのご案内を掲示し、参加を呼び掛けています。
- 年間200件を超える見学者を迎え入れており、内、約1割の保護者から来園の際や見学後のアンケートで子育てに関する相談を受け、その都度対応しています。
- 毎月第1金曜日を園庭開放の日として川崎区の広報誌に掲載しています。
- 園長は定期的に関催される川崎区園長会議、幼保小連絡会などに出席して、川崎区関係機関との連携を図り、地域の保育関連情報を収集して園運営に活かしています。川崎区「保育園園長／小学校校長連絡会」では就学を控えた子どもの保護者の小学校見学会を支援しています。
- 川崎区には各保育園の年長クラス担任職員の出席する「幼保小実務者会議」

	<p>があり、就学に際しての諸々の課題を話し合っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 園長の参加している川崎区の「子育て支援会議」では、保育園の月々のイベント情報を「こんにちわかわさき」（ふれあい新聞）に掲載し、情報発信しています。支援会議は「川崎区保育祭り・作品展」や「保育祭り・観劇会」を参加園協働で企画し、実施しています。 • 「子育て支援会議」では、子どものパパの子育て支援（パパーズサークル）を推進し、月1回のパパと一緒に「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」を各保育園で順番に開催するのを支援しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 就業規則内に職員の守るべき法令・倫理事項が定められ、職員には設置法人の入社時研修や園内研修にて周知されています。また、全国保育士倫理綱領や設置法人のコンプライアンス委員会への案内を職員の更衣室の壁に貼りだしています。 • 全職員により打ち出された園目標“・元気に・楽しく・のびのびと”を、3～5歳児の毎日の合同朝の会で、子どもと職員が一緒になって、大声で唱和して、一日の保育に入っています。 • 理念・基本方針は職員の入社時に研修にて全員に周知されていて、さらに園長は年1回の抜き打ちテストを実施し、職員の理解度などを把握の上、各職員に対する指導内容の目安にしています。 • 保護者に対しては入園前説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」を基に、理念・基本方針について説明しています。また、年2回の全園保護者懇談会や各クラス懇談会では必要な都度、詳しく説明するようにしています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全職員は、運営規程に基づき、職員の入社後経過年数ごとの査定シートが作成され、職員は年3回査定シートを基に自己査定を行い、その上で、園長と各職員は個別面談を行い、今後の能力の強化目標について話し合っています。 • 各職員は人材育成ビジョンに基づいた研修受講計画を園長との面談の上策定しています。 • 職員は設置法人の研修や外部研修に参加しています。 • 研修受講後は必ず報告書を作成し、園内に回覧したりしています。必要なテーマについては園内研修の場で報告する場合があります。 • 実習生受け入れ時には、園長は個人情報保護や人権の尊重などについて説明しています。実習生の意見は職員で共有するようにしています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名 (定員)	アスク川崎東口保育園 (定員80名)
経営主体 (法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒210-0023 神奈川県川崎市川崎区小川町13-9
事業所連絡先	TEL 044-233-5030
評価実施期間	平成27年6月～平成27年9月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年6月4日～平成27年7月8日
	(評価方法) ・園長以下管理者(リーダー)職員の合議により園長がまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年6月4日～平成27年7月8日
	(評価方法) ・全職員が個々に自己評価実施シートに記載し、密封・無記名の状態で評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成27年6月22日 ----- (回収日) 平成27年7月6日
	(実施方法) ・保育園よりアンケート用紙・回収用封筒を全園児の保護者に渡して、保育園が回収箱を設置して回収し、無記名・密封のまま評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成27年07月24日、29日
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地及び施設の概要】

アスク川崎東口保育園は、平成22年4月1日に開設し、0～5歳児定員80名、現在の受け入れ児童数79名の中規模保育園で、地域に根ざした、温かい雰囲気での保育を目指しています。

JR東海道線、京浜東北線、南武線のJR川崎駅より、また、私鉄の京浜急行川崎駅より徒歩5分の保護者の送り迎えに便利な川崎駅東口のビル街の一角に立地し、2階建てビルの全館を園舎にしています。

【特徴】

園の東南に120㎡の園庭を有し、朝夕の自由時間には子どもたちは異年齢で活発に走り回っています。庭にはプランターを置き、食育活動で使用するいろいろな野菜を栽培しており、子どもたちは野菜に水やりをしながら収穫を楽しみにしています。さらに、屋上に約200㎡の園庭を有しており、夏場のプールや水遊びなど、子どもたちが思いっきり体を動かせる環境が整っています。

法人から派遣される専門講師による「英語教室」、「リトミック」、「体操教室」や、栄養士と行う「クッキング保育」など豊富なプログラムを盛り込んで、「・元気に・楽しく・のびのびと」の保育目標を実践しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 園庭での充実した遊び

毎日朝や夕方の自由時間には、比較的に広い(120㎡)砂地の園庭に2歳児以上の子どもたちが異年齢で全員繰りだし、砂遊びや虫取り、野菜への水やりをやったり、子どもたちは思い思いに自由時間を楽しんでいます。非常外階段下の隠れたスペースには、幾つもの真球に近い「砂団子」作品が並べられ、さらにせっせと新しい団子作りや砂ケーキ作りに精を出しているグループもありました。200㎡もある屋上園庭には人工芝が敷き詰められており、尻尾とり、鬼ごっこ、サッカーなどの遊びができ、年齢ごとに発達に合わせて利用しています。

2. 保護者と進める食育活動

園は食育計画表に則り、年齢毎に食育計画を進めていて、クッキング保育で0～2歳児は食材に実際に触れ、3歳児からは調理をし、4歳児からは包丁も使います。子どもが育てた園庭での野菜も安全の確認後使用します。保育の様子は写真に撮り、玄関に掲示し保護者にも知らせています。給食試食会を5月に行い、20数人の保護者が参加しました。子どもに人気のあった毎日のメニューや保護者から希望のレシピカードは玄関に8個のブロックに分けて置いてあり、保護者には大好評となっています。

3. お泊り保育での自然とのふれあい

園長が別の園で経験した自然の中での「お泊り保育キャンプ」から、当園でも可能な限り自然と触れ合える「お泊り保育」を模索し、昨年度は「黒川青少年野外活動センター」での「お泊り」を実現し、子どもたちは炊事の「火おこし」から、「飯盒炊飯」、前日全員でスーパーで買い物をした具材を子どもの手で調理した「カレー」作りなど、全員貴重な体験をし、子どもたちは大喜びでした。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1. 事業計画、指導計画策定・運営での職員一丸となった取り組み

事業計画では、中期計画のテーマ、課題に則り、具体的な行動計画を打ち出しておりますが、全ての担当責任者を園長が担い、職員との協働がうかがえません。職員も含めて園一丸となって事にあたる姿勢が望まれます。また、保護者に対しても説明の上、理解を得ながら進めることが期待されます。

指導計画策定はクラス担任策定→主任チェック→園長チェックと、確立したチェック機能を持って運営されていますが、今後クラス外の職員も参加し、多様な、客観的な意見も取り入れられるような「カリキュラム会議」運営が望まれます。

2. より子どもの気持ちに配慮した支援を

職員は園長方針の「子どもへ無理強いしない保育を」をいつも頭に入れ、子どもの意に反して無理強いすることはせず、一人一人の気持ちに寄り添った保育をするよう努めています。しかし、就学に向けて規律も必要と、職員により口調が厳しくなる場合もあります。この点につき、子どもを尊重し、子どもの気持ちに配慮した支援ができているか、日常的に職員同士で確認し合うことが期待されます。また、職員は子どもが何をやりたいかの意志をより引き出すように努め、子どもの自主性や主体性をさらに育てていくことが期待されます。

3. 子どもが自主的に遊べる室内環境づくり

幼児が廃材などをいつでも取り出して自主的に製作できる、年齢、発達に応じた環境づくりが期待されます。また、保育室の中に、コーナーや床の仕切りなどがあって、子どもが一人でくつろげる場所を設ける工夫が、合せて期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入園のご案内（重要事項説明書）」はカラー印刷で分かりやすく書かれており、「入園前説明会」では重要事項説明書に基づき、園のサービス内容、料金などを説明しています。新入園の子どもに対しては不安軽減を第一に考え、保護者には、「入園のしおり」の「慣れ保育」の項に従って、その必要性を十分に説明しています。その期間や進め方については、子どもの様子を見ながら保護者と相談の上、進めています。 ・川崎区では各保育園長と地域の小学校校長の集いである「園長・校長連絡会」を設置し、情報交換を行い、就学前の子どもの保護者に対しては、小学校見学の機会を設け、また、園長と年長児担当職員は川崎区の幼保小連絡会議に出席し、就学がスムーズにいくように情報交換や交流をしています。 <p><さらに改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画策定はクラス担任策定→主任チェック→園長チェックと、確立したチェック機能を持って運営されていますが、今後クラス外の職員も参加し、多様な、客観的な意見も取り入れられるような「カリキュラム会議」運営が望まれます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の情報はホームページやパンフレット、川崎区の広報誌などに掲載し、見学希望者は、平日限定で予約を受け付け、希望の日時に合わせて園長、主任が園内を案内しています。 ・川崎市からの「決定通知書」を受けた保護者には、入園前に「入園前説明会」を行い、サービス内容を詳細に記載した「入園のご案内（重要事項説明書）」に基づき、園のサービス内容、料金などを説明しています。 ・新入園の子どもに対しては不安軽減を第一に考え、保護者には、「入園のしおり」の「慣れ保育」の項に従って、その必要性を十分に説明しています。その期間や進め方については、子どもの様子を見ながら保護者と相談の上、実行しています。 ・川崎区では各保育園長と地域の小学校校長の集いである「園長・校長連絡会」を設置し、就学前の子どもの保護者に対しては、小学校見学の機会を設け、また、園長と年長児担当職員は川崎区の幼保小連絡会議に出席し、就学がスムーズにいくように情報交換や交流をしています。 ・保育所児童保育要録は発育記録など児童票をもとに、年長児担当職員が作成し、園長によるチェックの上、園長・担当職員が直に小学校に出向き、全て手渡しています。 	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・入園の子どもの子身の状況や生活状況は、保護者から「児童家庭調査表」「児童健康調査票」「お子さまの状況について」の提出を受け、入園面談時に得られた情報は、「入園前面談シート」に記入して保育に活かしています。また、その情報は、児童票に記載し、子ども一人一人の発達にかかわるニーズを具体的に把握の上、子どもの個別指導計画を作成しています。 ・保育課程は年齢別に「養護」「教育」について全職員の意見を取り入れ作成しています。 ・年間指導計画については、4～5月、6～9月、10～12月、1～3月の期間を区切り、年4回定期的な見直しを行っています。 ・各クラス担当職員により見直された指導計画は、修正箇所を赤ペンで記入し、誰が見ても何を修正したか一目瞭然とし、次に主任が内容を確認し、最終的に園長が確認するダブルチェック方式をとっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画策定はクラス担任策定→主任チェック→園長チェックと、確立したチェック機能を持って運営されていますが、今後クラス外の職員も参加し、多様な、客観的な意見も取り入れられるような「カリキュラム会議」運営が望まれます。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	●
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・日案、週案、月案、年間指導計画には評価・反省欄があり、職員は、保育の実施後に振り返り、記録しています。 ・日誌や週案などの書き方に職員による差異が生じないように園長は、設置法人の「帳票類書き方研修」に参加し、その研修内容を職員会議などで全職員に周知するとともに、「書類の書き方の見本」を職員に配布しています。 ・児童票などが5年間保管、施錠管理など、保育園業務マニュアルに「記録文書管理規程」があり、記録の保存期間、廃棄方法などが規定されています。子どもの状況を記録した個人ファイルは、鍵付きの書庫に保管して、園内に限り取り出すことができ、職員は必要時確認できます。 ・個人記録の管理など、個人情報の保護に関しては、設置法人の社内研修や、園内研修で繰り返し周知・徹底し、園長は個人情報に関する「テスト」を派遣社員、アルバイトを含む全職員に行い、理解の程度を把握しています。 ・日々の子どもの状況は「延長保育日誌」、「伝言ノート」で職員間で伝達をしています。 ・職員会議やリーダー会議を定期的に行い、必要な情報は共有し、欠席者や派遣社員、アルバイトにはクラスリーダーが情報伝達を徹底しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」があり、職員は入社時に新入社員研修を受け、保育にあたっています。 ・設置法人研修以外に、園として園長、主任、クラスリーダーが担当職員と一緒に保育にあたることでOJT指導を行い、保育の質を高めています。 ・「保育園業務マニュアル」はプライバシー保護、ジェンダーフリーなど子どもの人権尊重を柱に作成されています。 ・設置法人による内部監査が月1回あり、結果はチェックリストに表され、園長は監査結果をもとに保育記録で保育業務の実施状況を確認しながら、職員の指導にあたっています。 ・標準的な保育の見直しについては、設置法人にてルールが定められており、保育課程や中期計画は年度末に職員同士話し合っで見直しています。 ・「保育園業務マニュアル」の見直しについては、行事後のアンケートなどで得られる保護者意見なども考慮しながら職員会議で検討し、設置法人の園長会議で提案して、設置法人が見直し、見直された結果は4月に各園に伝達されています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は設置法人の「園長会議」や「安全委員会」に出席し、“他園の事故事例”の情報を持ち帰り、職員と協議しながら、日々の保育での危険箇所はないか、改善するところはないかを検討しています。 ・事故発生対応マニュアルにより、全職員が非常時対応ができるようにしており、「緊急時フローチャート」を事務所内及び屋上出口の扉に掲示しています。 ・火災、地震、水害、不審者などリスク別に毎月避難訓練を消防署などと連携し、実施しています。各職員は、初期消火、通報、避難誘導などの役割を順番でこなし、非常時に備えています。 ・非常時用として水やα米などを、3日分備蓄し、リスト化して管理しています。また設置法人系列の近隣保育園同士の相互扶助体制もあります。 ・事故が起きた場合は、アクシデントレポートに記録し、職員会議で発生要因を分析し、再発防止に努めています。 ・設置法人は独立行政法人産業技術総合研究所による安全面の指導を受けており、同研究所の見回りで、指摘された箇所の改善を実施しています。指導項目の一つとして、子どもたちのプール遊びプログラム実施時には必ず専任の監視員を一人はりつけるようにとのルールも確立しました。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思われる点> ・虐待防止のために、日常的に受け入れ時や着替え時に子どもの様子をよく観察し、疑われる場合は写真を撮るようになっています。保護者には、職員だけでなく園長もなるべく頻繁に声をかけるようになっています。職員更衣室に、「子どもが嫌がったら虐待」と書いてあるプリントを掲示し、子どもに無理強いすることは虐待にあたることを、職員会議で園長から話しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・子どもの意に反して無理強いすることはせず、一人一人の気持ちに寄り添った保育をするよう努めていますが、就学に向けて規律も必要と、職員により口調が厳しくなる場合もあります。子どもを尊重し子どもの気持ちに配慮した支援ができているか、日常的に職員同士で確認し合うことが期待されます。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・職員の都合ではなく、子どものやりたい気持ちを大事にした保育に努めています。性差による区別、たとえば男の子には青色、女の子にはピンクといったような決め方や、性別によるグループ分け役割決めなどはしていません。外国籍の子どもで入園して慣れないときは、テーブルを離したり、廊下にもいいよと声をかけたり子どもの気持ちに配慮しています。 ・子ども尊重の基本姿勢は、設置法人の理念は、保育園業務マニュアルにも反映されています。人権についての研修は、設置法人の研修のほか、川崎市の研修も園長や職員が受講しています。 ・虐待が疑わしい場合には、川崎市児童家庭センターや川崎区保健福祉センターの保健師などと連携する体制があります。虐待防止のために、日常的に受け入れ時や着替え時には子どもの様子をよく観察し、疑われる場合は写真を撮るようになっています。保護者には、職員だけでなく園長もなるべく頻繁に声をかけるようになっています。職員更衣室に、「子どもが嫌がったら虐待」と書いてあるプリントを掲示し、子どもに無理強いすることは虐待にあたることを、職員会議で園長から話しています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>・プライバシー保護について、設置法人が保育園業務マニュアルや個人情報保護規程を整備しています。個人情報に記載されている書類は鍵のかかる棚に保管し、パソコンにはパスワードを設定し、特に個人情報に関するデータは園長・主任のみアクセスできるようになっています。また、個人情報は、園の内外で話さないように気を付けています。子どもの写真を園のホームページやビデオで公表することについて、保護者の同意を得ています。</p> <p>・職員は「子どもが嫌がったら虐待」ということをいつも頭に入れ、子どもの意に反して無理強いすることはせず、一人一人の気持ちに寄り添った保育をするよう努めています。しかし、就学に向けて規律も必要と、職員により口調が厳しくなる場合もあります。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・子どもを尊重し子どもの気持ちに配慮した支援ができているか、日常的に職員同士で確認し合うことが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	●

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<特によいと思われる点> ・行事の後と年度末に、保護者へ無記名アンケートを行っています。アンケートには、自由に記載できる欄も設けて意見を集めています。6月と2月に1週間の間の希望に合わせた日に個人面談を行っています。さらに、都合がつかなければ、別の日に設定したり、面談が必要なときには随時行ったりしています。園長も交えて行うこともあります。
・七夕や節分などの行事、お泊り保育での火おこし体験、はまぎん科学館や消防署への見学などで、子どもが文化に触れたり、豊かな経験ができるようにしています。公園や園庭では、虫探しや虫の観察がブームになっており、カブトムシやカタツムリを飼って、自然や生き物に触れています。
<さらなる改善が求められる点> ・子どもたちに園庭で遊びたいか室内で遊びたいか尋ねることもあり、外に行きたくない子どもは事務室で遊ぶこともあります。子どもの意見・要望を聞くようにしていますが、職員により意見を十分に引き出せていないときもあります。子どもの自主性や主体性をさらに育てていくことが期待されます。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・行事の後と年度末に、保護者へ無記名アンケートを行っています。アンケートには、行事以外にもその他の欄を設けて、自由に記載できるようになっています。6月と2月に個人面談を行っています。1週間の間に都合がつかなければ、別の日に設定し、面談が必要な時は随時行い、園長先生も交えて面談することもあります。子どもには、運動会の種目や生活発表会の演目、日常の遊びについて意見を聞いています。 ・行事の後のアンケートは、行事の担当者が担当となっています。職員会議で分析・検討した結果を懇談会で保護者に報告し、意見を述べてもらっています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に設置法人本部や第三者委員2名の名前を記載し、玄関や階段にも掲示しています。保護者が相談する場合は、空いている保育室を使って、他の保護者に聞こえないように配慮しています。 ・クレーム対応フローチャートを玄関に掲示しています。苦情があった場合は、クレーム受理票に記載し、過程やそのときの状況、相手の意見、解決方法などを記録して保管しています。苦情への検討内容や対応策は、必ず相手にフィードバックしています。個人的な苦情の場合は内容や結果を公表していませんが、必要なときはプライバシーに配慮しながら公表しています。 ・苦情・要望を受けた際の対応は、保育園業務マニュアルや苦情解決に関する要綱に規定されています。保護者からの意見は、すぐできること、例えばドアの修理などはすぐに対応しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情ほどではない要望や意見を、個別面談記録や職員間の連絡ノートに記入するだけでなく、専用のノートなどにまとめて記入し、あとで誰でも見ることができるようになることが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠、授乳や食事、排泄など、職員は一人一人に合わせた援助をしています。子どもの要求や質問に対してどうしてもすぐに対応できない場合は、納得できる理由を伝え、後で必ず答える約束をするようにしています。乳児には、気持ちをくみ取り、我慢している様子などよく観察して職員から声をかけるようにしています。幼児の場合は、本人同士で十分話し合わせるようにしています。 ・朝夕の合同保育の時間以外に、園庭で異年齢同士が遊ぶこともあります。七夕、節分などの行事や、はまぎん科学館、消防署の見学などで、文化に触れ豊かな経験ができるようにしています。 ・子どもに園庭か室内かどちらで遊びたいか尋ねることもあり、外に行きたくない子どもは事務室で遊ぶこともあります。しかし、子どもの意見・考えを表明することが奨励されているとはいえません。 ・配慮を要する子どもについては、幼児でも個別指導計画をたてています。園長は川崎市の発達コーディネーターの資格を持っています。設置法人の発達支援チームや川崎市南部地域療育センターから助言を受けています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自主性や主体性を育てていくことが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思われる点> ・できるだけ園庭、屋上、散歩など戸外活動を取り入れ、室内でもマットなどを使って体を動かす遊びを行っています。病気の予防のために、子どもはうがい・手洗いを習慣にしています。看護師は、「パクパク君」という大きい歯の模型を使って、3歳児から歯磨き指導をしています。
・給食試食会を5月に0～2歳児と3～5歳児に分けて行い、合計2、30人の保護者が参加しました。その間栄養士がまわって相談を受けています。人気メニューや保護者からリクエストされたメニューのレシピを、わかりやすくレシピごとの箱に入れて玄関に置いています。
・小さなケガであっても、事務所に置いてある「怪我ノート」に、けがをした時間、名前、報告者、症状、場所を記入しています。けがの多いクラスでは、クラス内で話し合って、発達に合った椅子に変えたり、職員の立ち位置を変えたり、改善できることをしています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時には、職員は保護者から子どもの体調や家庭での様子を聞き取り、0、1歳児は生活記録簿に記載し、2歳児以上は必要なことは伝言ノートに記載し、関係職員に連絡しています。聞き取った内容は担任に口頭で引き継ぎ、健康面に問題がある場合は看護師に子どもを見てもらい、保育に反映しています。 ・トイレットトレーニングは、2歳児の担任が始めるタイミングを保護者と面談で相談しています。看護師は、「パクパク君」という大きい歯の模型を使って、3歳児から歯磨き指導をしています。できるだけ園庭、屋上、散歩など戸外活動を取り入れ、室内でもマットなどを使っています。 ・子どものその日の状況によって、0歳児は午前寝をしたり、午睡の時間・長さを調整したりしています。 ・子ども一人一人の一日の様子は、お迎え時に職員は保護者に口頭で伝えるようにしています。必要なことは、伝言ノート、延長保育日誌に記載した上、遅番に直接口頭で伝え、保護者に伝えるようにしています。伝言ノート、延長保育日誌には、伝えた職員がサインをしています。 ・クラス懇談会では保護者からの意見や提案を聞き、取り入れています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>・午睡後の自由遊びのときには、机を出した「静」のコーナーと床で遊ぶ「動」のコーナーに分け、好きな方を選べるようにしています。作成途中の作品を取っておける箱を用意して、翌日も続きを遊べるようにしています。2階の2～5歳児の保育室は鍵をかけず、職員に伝えれば子どもたちは自由に入出入りして、ほかのクラスのおもちゃを借りに行くこともあります。</p> <p>・夕方の合同保育では、2歳児以上は園庭で、0、1歳児はそれぞれの保育室で過ごしますが、遅い時間になって0～5歳児が一緒になるとときには、おもちゃは乳児が口に入らない大きさのものを出し、室内で走らないようにして乳児に危険がないようにしています。大きな子どもと小さな子どもと一緒にブロックで仲よく遊んだりしています。0歳児が帰ると、子どもに好きなおもちゃを聞いて遊べるようにしています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・保育室の中で、職員の目は届くけれども、ほかの子どもの視線をさえぎって一人になれる場所がありません。コーナーやついたてなどで、1人でくつろげる場所を作る工夫が期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>・食べることは生きることと考え、無理強いはいませんが、嫌いなものも一口は食べてみるように勧めています。2歳児からは職員も一緒に食べ、職員は援助しながら「美味しいね」と食事が楽しくなるようにしています。</p> <p>・職員は残食簿を付け、切り方や味付けを工夫しています。ミルクの量や離乳食の進み方について、栄養士と保護者が面談しています。年齢によって食材の切り方や固さ、麺の長さなどを変えています。</p> <p>・食物アレルギーがある場合は、除去食を提供しています。皿にラップをして内容を記載し、複数の職員が声に出して確認しています。色の違うトレイに載せ、別のテーブルに座って、職員がそばで常に見るようにしています。</p> <p>・食育計画表に則り、年齢毎に食育を進めています。0～2歳児は食材に実際に触れ、3歳児からは調理をし、4歳児からは包丁も使います。給食試食会を5月に0～2歳児と3～5歳児に分けて行い、合計2、30人の保護者が参加しました。その間栄養士がまわって相談を受けています。人気メニューや保護者からリクエストされたメニューのレシピを、わかりやすくレシピごとの箱に入れて玄関に置いています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>・室内では、常に「走らないで歩きましょう」と子どもたちに伝えています。散歩に出たときには、道路を歩くときのルールや公園で遊ぶときのルールを子どもに伝えています。必ずうがい・手洗いをして、感染症予防に役立てています。小さい子どもが角にぶつけないようにコーナーガードを付けたり、ドアに指をはさまないような工夫をしています。</p> <p>・健康診断の結果は記録し、保護者には当日書面で渡しています。看護師を中心に歯磨き指導やうがい・手洗いの励行で、虫歯や感染症の予防に努めています。</p> <p>・入園説明会時に、登園禁止の感染症や乳幼児突然死症候群防止のためうつぶせ寝禁止の話をしています。午睡時、0、1歳児には胸をさわって呼吸をチェックしています。感染症についての情報は保健だよりで保護者に伝え、園内で発生した場合は玄関の掲示板で知らせています。</p> <p><工夫している事項></p> <p>・小さなケガであっても、「怪我ノート」に、けがをした時間、名前、報告者、症状、場所を記入しています。けがの多いクラスはクラス内で話し合っ、発達に合った椅子に変えたり、職員の立ち位置を変えたり、改善できることをしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点> ・5年前全職員により打ち出された園目標 “・元気に・楽しく・のびのびと” は、毎年職員による見直し検討を経て今日まで継承しているもので、3～5歳児の毎日の合同朝の会では、子どもと職員が一緒になって、園目標を大声で唱和して、一日の保育に入っています。
・理念から導き5年間の長期計画ビジョン、3年間の中期計画を作成しています。5年長期計画では①地域に根ざした保育園、②基本的な生活習慣を身につける、③様々な経験を通して感情豊かな子どもを育てる、をテーマにしています。中期計画では各々の領域に具体的な行動計画を打ち出しています。2015年の中期計画では、主テーマを①地域交流の強化、②保育の質の強化に絞り、各主テーマに対し3～5項目の具体的な行動を明記しています。当該年度の中期計画は半期ごとに振り返りを行い見直しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・事業計画では、中期計画のテーマ、課題に則り、具体的な行動計画を打ち出していますが、全ての担当責任者を園長が担っており、職員との協働がうかがえません。職員も含めて園一丸となって事にあたる姿勢が望めます。また、保護者に対しても説明の機会をもち、理解を得ながら進めることを期待します。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・設置法人の運営理念は、安全・安心、子ども・保護者の利用者本位、職場環境の充実からなり、福祉の目指す方向を示唆しています。 ・5年前全職員により打ち出された園目標 “・元気に・楽しく・のびのびと” は、毎年職員による見直し検討を経て今日まで継承しているもので、3～5歳児の毎日の合同朝の会では、子どもと職員が一緒になって、園目標を大声で唱和して、一日の保育に入っています。 ・理念・基本方針は職員の入社時に研修にて全員に周知されており、さらに園長は年1回の抜き打ちテストを実施し、職員の理解度を把握の上、結果をもって園長の各職員に対する指導内容の目安にしています。テスト内容は、①運営理念4つ、②保育理念2つ、③追加料金について、④消毒剤の薄め方、⑤手洗いせっけんの薄め方、⑥その時点での園内の「アレルギー児」の実体、などとなっています。 ・保護者に対しては入園前説明会で「入園のご案内(重要事項説明書)」を基に、理念・基本方針について説明しています。また、年2回の全園保護者懇談会や各クラス懇談会では必要な都度、詳しく説明するようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・理念から導き5年間の長期計画ビジョン、3年間の中期計画を作成しています。5年長期計画では①地域に根ざした保育園、②基本的な生活習慣を身につける、③様々な経験を通して感情豊かな子どもを育てる、をテーマにしています。中期計画では各々の領域に具体的な行動計画を打ち出しています。 ・2015年の中期計画では、主テーマを①地域交流の強化、②保育の質の強化に絞り、各主テーマに対し3～5項目の具体的な行動を明記しています。当該年度の中期計画は半期ごとに振り返りを行い見直しています。 ・当年度の事業計画は中期計画の当年度行動計画をさらに具体的実施計画まで記載し、担当者欄は全て園長が行うこととしています。川崎区主催の「のびのびクラブ」への保護者、子どもの参加を40組目標にするなど意欲的計画を立てています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画では、中期計画のテーマ、課題に則り、具体的な行動計画を打ち出しておりますが、全ての担当責任者を園長が担っており、職員との協働がうかがえません。職員も含めて園一丸となって事にあたる姿勢が望まれます。また、保護者に対しても説明の機会をもち、理解を得ながら進めることを期待します。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の事務室に掲示してある職務分担表には、園長をはじめ、各クラスリーダー、クラス担任、フリー職員などの役割と責任について明記され、園長は職員会議などで各職位の役割などを必要に応じて説明しています。 ・園長は毎日各クラスを巡回し、保育の状況、子どもの反応など注意深く観察し、保育の質の評価、分析を行っています。 ・園長は年3回の職員による自己査定をベースにした個人面談で、職員との直接会話により、職員意見を取り込むよう努めています。 ・園長は設置法人「園長会議」や川崎区の会議に出席し、得た情報は園内の職員会議などで、職員全員で共有し、園長指導で園での改善に結び付けています。 ・園内研修では、自園の足りないところを職員同士で課題を提起し、職員が順番に講師役を担い、研修を行っています。 ・行事後の保護者アンケートから得られた課題については、全職員と共有し、対策を話し合いながら保育の質向上に結び付けています。 ・園長は園運営のために予算の消化状況や適正人事配置、残業状況、節電・省資源などに絶えず目を配り、園の経営管理を進めており、職員の適度の休暇や残業状況などには注意を払っています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の方針により毎年第三者評価を受審し、園の自己評価も実施しています。 ・園ではリーダー会議において第三者評価結果を分析し、中長期計画の課題として取り組んでいます。 ・中長期計画や事業計画は抽出された課題を盛り込み作成しています。 ・各計画は、リーダー会議、職員全体会議で園全体に周知され、共有されています。 ・中期計画は年2回園長・クラスリーダーによるリーダー会議にて評価、反省、見直しを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の園長会議や川崎区園長会議などで保育事業全体の動向などに関する情報を入手しています。 ・川崎区園長会議では、保育に関する地域の状況や課題の情報が得られ、得られた情報は、直ちに園内の職員会議などで報告し、情報共有を図っています。 ・課題が得られた場合には、中期計画に反映する仕組みがあります。 ・毎年度の決算にて園経営内容の分析を行っており、設置法人からの節電率などの分析結果では改善案を立案し実行しています。 ・各園の経営に関する改善策は設置法人の中長期計画に盛り込まれ、実行に移されています。 ・設置法人のホームページには経営状況が公開されており、各職員には、決算期に園長より状況を説明しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・入園希望者の見学受け入れは、年間200件を超えており、内、約1割の保護者から来園の際や見学後のアンケートで子育てに関する相談を受け、その都度対応しています。
・園長の参加している川崎区の「子育て支援会議」では、保育園の月々のイベント情報を「こんにちわかかわさき」（ふれあい新聞）に掲載し、情報発信しています。また、「子育て支援会議」は「川崎区保育祭り・作品展」や「保育祭り・観劇会」を参加園協働で企画し、実施しています。
・「子育て支援会議」では、子どものパパの子育て支援（パパーズサークル）を推進し、月1回のパパと一緒に①親子体操、②簡単おもちゃ作り、③人形劇などを経験できる、などの「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」を各保育園で順番に開催するのを支援しています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・園の情報は、ホームページで詳しく発信しており、最近、外門に掲示板を設置し、「川崎子育てフェスタ」へのご案内を掲示し、参加を呼び掛けています。また、川崎区役所に園パンフレットを置くなどして情報を発信しています。 ・行事案内なども園の掲示板や地域の広報誌に掲載し、地域に情報を発信しています。 ・年間200件を超える見学者を迎え入れており、内、約1割の保護者から来園の際や見学後のアンケートで子育てに関する相談を受け、都度対応しています。 ・毎月第1金曜日を園庭開放の日として川崎区の広報誌に掲載し、この半年に2組の参加がありました。 ・園長はボランティア受入の際には、個人情報保護や人権の尊重などをガイドラインに沿って説明しています。節分の日には「鬼の役」に職員の親族をボランティアとして受け入れました。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は定期的に関催される川崎区園長会議、幼保小連絡会などに出席して、川崎区関係機関との連携を図り、地域の保育関連情報を収集して園運営に活かしています。年1回会合の川崎区「保育園園長／小学校校長連絡会」では就学を控えた子どもの保護者の小学校見学会を支援しています。 ・川崎区には各保育園の年長クラス担任職員の出席する「幼保小実務者会議」があり、就学に際しての諸々の課題を話し合っています。 ・園長の参加している川崎区の「子育て支援会議」では、保育園の月々のイベント情報を「こんにちわかわさき」（ふれあい新聞）に掲載し、情報発信しています。「子育て支援会議」は「川崎区保育祭り・作品展」や「保育祭り・観劇会」を参加園協働で企画し、実施しています。 ・「子育て支援会議」では、子どものパパの子育て支援（パパーズサークル）を推進し、月一回のパパと一緒に①親子体操、②簡単おもちゃ作り、③人形劇などを経験出来る、などの「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」を各保育園で順番に開催するのを支援しています。 		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 園では事業計画に「職員の資質向上」を挙げ、各職員は人材育成ビジョンに基づいた研修受講計画を園長との面談の上策定しています。職員一人一人は設置法人の主導する「階層別研修」に積極的に参加し、また、前年度の査定内容を含め、園長との面談により本年度の目標を立て、年に3回の園長面談で進捗状況など確認しています。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 研修受講後は必ず報告書を作成、提出し、内容は事務室に資料ファイルを吊るしたり、回覧したりしています。必要なテーマについては園内研修の場で報告する場合があります。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 園長は職員との年3回の個人面談で、就業上の相談や個別の相談を受けて対処しています。設置法人にはメンタルケア部署があり、必要な際には担当者が園に来訪し、職員のカウンセリングを行っています。また、設置法人は外部のメンタルケア会社との契約もっており、職員は無料でカウンセリングや相談が出来る仕組みがあります。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> 就業規則内に職員の守るべき法令・倫理事項が定められ、職員には設置法人の入社時研修や園内研修にて周知されています。また、全国保育士倫理綱領や設置法人のコンプライアンス委員会への案内を職員の更衣室の壁に貼りだしています。 設置法人には人材育成ビジョンがあり、全職員は、運営規程に基づき、職員の入社後経過年数ごとの査定シートが作成され、職員は年3回査定シートを基に自己査定を行い、その上で、園長による査定考課を行います。園長は考課基準や考課結果について各職員との面談の際、十分に説明し、今後の能力の強化目標について話し合い、指導をしています。 保育園運営に必要な資格を保有する人材の採用に関しては、設置法人で行っています。園での退職予定者が判明した段階で、人員補充についてはエリアマネージャーと協議の上、設置法人に補充要請を出し、早めに対応するようにしています。 実習生の受入れにあたっては、実習生本人が希望する①一日保育や②部分実習については園で計画を立て実習に入りますが、別に学校より希望された実習案があればこれを中心に、実習計画を作成しています。 	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園では2015年度事業計画に「職員の資質向上」を挙げ、各職員は人材育成ビジョンに基づいた研修受講計画を園長との面談の上策定しています。 ・職員一人一人は設置法人の主導する「階層別研修」に積極的に参加し、また、前年度の査定内容を含め、園長との面談により本年度の目標を立て、年に3回の園長面談で進捗状況など確認しています。 ・研修受講後は必ず報告書を作成、提出し、内容は事務室に資料ファイルを吊るしたり、回覧したりしています。必要なテーマについては園内研修の場で報告する場合があります。 ・受講した本人は、本研修の問題点があれば、それをレポートし、各研修の問題点については各園の園長が把握し、園長会議にて、研修計画の見直しなどを行い、内容の見直しも行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は日々、管理する職員の出勤簿や残業簿をチェックし、園の人事状況を把握しています。各園の人事状況は、園長、エリアマネージャー、設置法人にて討議し、対処しています。 ・園での適正人員などの問題が出た場合には、園長はエリアマネージャー、設置法人と相談し、応急策として系列他園からの応援を頼むケースもあり、また、設置法人は人事採用計画も見直し、対応しています。 ・園長は職員との年3回の個人面談で、就業上の相談や個別の相談を受けて対処しています。 ・設置法人にはメンタルケア部署があり、必要な際には来訪し、職員のカウンセリングを行っています。設置法人は外部のメンタルケア会社との契約もっており、職員は無料でカウンセリングや相談ができる仕組みがあります。 ・設置法人には福利厚生制度があり、法人が契約するスポーツセンター、会員制リゾートホテルの優待利用などができます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

平成27年7月11日

対象事業所：アスク川崎東口保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 74 ）名

●回収率 81%（ 60 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	98% (59名)	0% (0名)	2% (1名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	88% (53名)	2% (1名)	10% (6名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	100% (60名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	90% (54名)	2% (1名)	8% (5名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	88% (63名)	3% (2名)	7% (7名)	2% (1名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	97% (58名)	0% (0名)	3% (2名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	97% (58名)	0% (0名)	3% (2名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	97% (58名)	0% (0名)	3% (2名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	98% (59名)	0% (0名)	2% (1名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	93% (56名)	7% (4名)	0% (0名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	88% (53名)	2% (1名)	10% (6名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	80% (48名)	2% (1名)	18% (11名)	0% (0名)
----	-------------------------------	--------------	------------	--------------	------------

利用前の対応【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	98% (41名)	2% (1名)	0% (0名)	
----	---	--------------	------------	------------	--

平成 27 年度 川崎市第三者評価 事業者コメント (川崎東口)

【受審の動機】

開園 6 年目を迎え昨年に引き続き、第三者評価を受審いたしました。

昨年と同じ評価機関に評価を依頼し一貫した調査を受ける事で、継続的に専門的かつ客観的な視点で評価していただき、運営方針である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということを初めとした方向性が、確実に利用者に届いているかを把握していきたいというねらいが受審の動機です。

地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いが出来ればと考えています。今後も保護者・子どもたち・地域に親しまれる暖かい保育園でありたいと思っております。

【受審した結果】

第三者評価を受審し、自己評価での個々を振り返り日々の「保育」そのものを見直す良い機会となりました。保護者の意見・第三者評価委員のご意見等を真摯に受け止め、園全体で、本園に通園する子どもたちに合ったサービスの向上・園運営を考え、より良い保育を提供できるよう、日々の保育を大切にし、保育の質の向上と共に保育士としての質の向上に努めてまいります。また、今後の課題となりました職員間での情報共有、議論などを交え、保育園職員が一丸となって、子どもにとってよりよい保育を目指して日々精進いたします。

最後に、第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

アスク川崎東口保育園 園長